

# 令和6（2024）年度 第2回栃木県公共事業評価委員会

日時：令和6(2024)年11月22日（金）

場所：栃木県庁 本館6階 大会議室2

栃木県県土整備部技術管理課

令和6(2024)年度 第2回栃木県公共事業評価委員会  
会議結果概要

- 1 日 時 令和6(2024)年11月22日(金曜) 9:30~11:15
- 2 場 所 栃木県庁 本館6階 大会議室2
- 3 出席者 有賀 一広(宇都宮大学農学部 教授)  
木村 由美子(栃木県女性団体連絡協議会 副会長)  
藤島 博英(足利大学工学部 講師)  
山岡 暁(宇都宮大学 地域デザイン科学部教授)  
山田 麻梨子(栃木県弁護士会 弁護士)  
横山 稔(栃木県経済同友会 理事)

[敬称略・50音順]

4 議事案件

- (1) 栃木県県土整備部所管事業の事前評価について(審議案件)
- ア 河川事業
- ・一級河川 尾名川 足利市奥戸町~川崎町
- (2) 栃木県県土整備部所管事業の事前評価について(報告案件)
- ア 道路事業
- ・主要地方道 宇都宮今市線 宇都宮市駒生町~大谷町 城山東工区
- イ 街路事業
- ・都市計画道路3・4・1号前橋水戸線 佐野市本町 本町工区
- (3) 栃木県農政部所管事業の事前評価について(報告案件)
- ア 農村整備事業
- ・県営中山間地域総合整備事業 茂木地区 茂木町
- イ 農地整備事業
- ・県営農地整備事業 上古山地区 下野市、宇都宮市
  - ・県営農地整備事業 上稲葉地区 壬生町
  - ・県営農地整備事業 親園鴨内川地区 大田原市
  - ・県営農地整備事業 塚崎・田間地区 小山市

## 5 議 事

### (1) ア 一級河川 尾名川 足利市奥戸町～川崎町

#### 【委員】

参考までにお伺いしたいのですが、【概要・目的】のところ「平成27年、28年、29年と度重なる浸水被害」という御説明がありました。この事業の必要性はよく理解できるのですが、防災の観点でかなり前から地元からそういう要望があったとか、県の中ではずっと前からいろいろ検討していたということはあったのでしょうか。

#### 【河川課】

地元からも要望が出ておりました。部分的な整備等をこれまでも行ってきたところです。パブリック・コメントの御意見に対して、堰の移築というお話をさせていただきましたが、堰の移築工事に現在着手しております、ネックとなるところから少しずつ進めてきたところです。今回、抜本的な整備を行わせてもらいたいというものになります。

#### 【委員長】

渡良瀬川まで尾名川などのいくつかの河川が合流して、河川をコントロールするのが難しいところだと思います。尾名川で氾濫したのでこういう計画ということは理解できるのですが、尾名川を整備すると、今度は旗川から合流して渡良瀬川までの間の流量が増える可能性があります。これは水門で調整されるということだと思いますが、逆に、整備をして合流地点の方が危険になることはないのでしょうか。

#### 【河川課】

尾名川が合流する旗川は、現在、国土交通省が管理する区間となっております。国土交通省においても、令和元年台風を受けて、旗川の川の中の掘削、築堤等に取り組んでいるところでございます。今回、合流先の整備が進んだことから尾名川に着手したいというものです。

#### 意見の取りまとめ

#### 【委員長】

それでは、審議案件の意見の取りまとめを行いたいと思います。

県の対応方針（案）に対する御意見がございましたらお願いします。御意見等はございませんか。

それでは、御意見等がないようですので、委員会として意見内容の取りまとめを行いたいと思います。県の方針（案）のとおり「令和7年度から事業を着手する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

#### 【委員長】

異議なしということで、それでは、ただいまの内容を委員会の意見として栃木県知事に提出いたします。

(2) ア 主要地方道 宇都宮今市線 宇都宮市駒生町～大谷町 城山東工区

助言等なし。

(2) イ 都市計画道路3・4・1号前橋水戸線 佐野市本町 本町工区

**【委員】**

右折レーンは設けないという話がありましたが、専用レーンは設けないで、計画のよう  
にやるという理解でいいですか。大きくした図で真ん中に3m（右折レーン）と書いてあ  
ります。

**【都市整備課】**

右折レーンは交差点に設けていきます。設けていくのですが、通常は右折交差点のとこ  
ろだけ広がって、普通の真っすぐの部分は縮まって、幅員を変えていくところが多いので  
すが、今回は交差点間がすごく近いので、右折レーンを設けると幅員を狭くするまでの長  
さがないので、3mはそのまま3mとして、真ん中にゼブラをかけたりして車線として設  
けます。ですので、右折レーンは全て付きます。

(3) ア 県営中山間地域総合整備事業 茂木地区 茂木町

**【委員】**

「生産・販売・交流・農泊等施設整備」ということで集客力アップを考えているので  
すが、これは今もある施設ですよ。

**【農村振興課】**

さかがわ館としては今もある施設ですが、その横に増設してそば打ちの加工施設、そば  
打ちの体験施設等を整備して、農村体験を行うことでさらに集客力をアップしようと思  
っております。

**【委員】**

現在、さかがわ館で年間どの程度の集客力があるのでしょうか。それをどのくらいまで  
アップを考えているのか、教えていただきたい。

**【農村振興課】**

さかがわ館の年間来客数については手元にないのでお答えできず、大変申し訳ないの  
ですが、今回新たにつくるそばの加工施設と研修施設を含めた体験施設につきましては、調  
理実習室等については年間で560名程度、研修関係施設については1,500名程度の利用を  
想定しております。また、近隣に美土里農園とかミツマタ群生地等もございまして、そ  
からの人の流れも想定して設計しているところでございます。

**【委員】**

この施設に対するベネフィットを出されておりましたよね。全体のB/Cが1.58で、生  
産・販売・交流・農泊等施設整備は1.05ということですね。

もう一つ、その下の情報基盤施設整備の費用便益比（B/C）は、どのような項目でベネフィットを求めているのか。先ほど説明がありましたが、理解できなかつたので、教えていただきたいと思います。

**【農村振興課】**

情報基盤施設整備は、本事業において遠隔による水管理システムを導入することにより遠方にいても水管理ができることから、営農経費節減効果の方で効果が出ると考えております。

**【委員】**

9ページ左上の資料の確認です。平成27年に1,094人と書いてあるのですが、グラフだと1,300人とかいっていきそうです。農業従事者数のうち基幹的農業従事者数が1,094人という意味でしょうか。

**【農村振興課】**

1,094人というのは資料の誤りで、グラフが正しいものになります。大変申し訳ありません。

(3) イ 県営農地整備事業 上古山地区 下野市、宇都宮市

県営農地整備事業 上稲葉地区 壬生町

県営農地整備事業 親園鴨内川地区 大田原市

県営農地整備事業 塚崎・田間地区 小山市

**【委員】**

いずれの件も共通して、担い手農地利用集積率と集約化率の御説明をいただいたかと思いますが、それぞれがどういうもので、どう違うのかが余りわかっていないので、教えていただければと思います。

**【農地整備課】**

担い手の集積率ですが、地区で担い手を定めまして、地区の中で担い手さんが経営する農地の面積の全体面積に対する率を集積率と言っています。

担い手さんが集める農地をつなげて一塊の農地にすることを団地化といい、1ha以上の塊にすればそれが1団地となります。全体の集積面積のうちこの団地化された面積を集約化率と言っています。集積しても、小さい面積を集積するとばらばらになってしまうので、それをいかに集約化して1つの団地にまとめていくかが大きな目標となっています。

**【委員】**

今の話だと、基本的に集積率とか集約化率が上がっていくと、担い手の方お一人に負担いただく業務量は、事業後の方が上がっていくという前提だと思います。他方で、担い手の頭数が同じだとすると、負担が増えて、でも高齢化は進むわけです。担い手の皆さんがその前提で御協力いただけるということがどのように担保されているのか、教えていただ

ければと思います。

**【農地整備課】**

まず事業をやる前に、農家の方から、どれだけ規模を拡大していくのか、または縮小したいのか、現状維持なのかについてアンケート調査等を取り、その中で拡大志向がある方を担い手候補と考えて、いろいろ話し合いをしていくわけです。確かにおっしゃるとおり、一人でできる面積には限りがありますので、そこは区画を拡大することによってスマート農業を導入し、スマート農機を入れてみたり、水管理システムを入れて水管理を軽減したり、維持管理の節減方法を入れて、なるべく一人でも負担がかからないように、大面積が経営できる形で整備していくということで進めています。

**【委員】**

全部の総費用に関連施設が入っていますが、これはどういったものかというのが1点。

もう1点は、最後の事業の水管理がICTではなくウォータースタンドですが、ウォータースタンドはどのように効率化されるのか、どういう機能なのかを教えてください。

**【農地整備課】**

ウォータースタンドですが、ここは全て畑にする地区で、用水路がそもそもなくなるといことで、必要に応じてウォータースタンドを何カ所か地区内に設けまして、農業者の方がこちらにタンクなどを持ち込みまして、必要に応じてそこから水を運んでいく形のシステムになっています。

**【委員】**

総費用のところに関連施設が計上されているのですが、どういったものが含まれるのか。

**【農地整備課】**

水源地からこの地区までの水路といいますか、地区外からのアクセス施設の合計になっています。

**【委員】**

アクセス水路ということですか。

**【農地整備課】**

例えば水は上流から水路で引っ張ってきているわけですが、上流からの水路も一体的に。そういったことです。

**【委員】**

わかりました。

1点目のウォータースタンドは、なかなかタンクで積んで運ぶのは大変かなと。農地なので排水路はあった方がいいかなと思うのですが、こういうのが今風なのでしょうか。

**【農地整備課】**

基本的には畑作中心なので、用水路と排水路は必要ないという視点で進めています。

**【委員】**

全ての事業に国費が50%入っているのですが、これは補助金のイメージですか。何補助金になるのですか。

**【農地整備課】**

50%は全て国費になっていまして、農林水産省関係の補助金です。

**【委員】**

それは受ける条件があるのですか。全て50%になっているのですが、条件をクリアする基準とか、もしくはそこに対する財政的なリスクがあったりというものはあるのですか。

**【農地整備課】**

総費用とか、さまざまな条件は全てあります。

**【委員】**

農政の場合は、必ず無条件で国が50%出すということではないと思うのですが。その条件が何かあるのかという質問です。

**【農地整備課】**

基本的に50%が多いですが、先ほどの1地区、農地中間管理機構の事業では62.5%です。

**【委員】**

何をしたら補助金が当たるかという条件を質問しているのですが。ICTでは、この機材だったらこういう事業に当たる、こういう工程に当たると細かく規定されているのですが、農政は余りそういうものがないのですか。

**【農地整備課】**

この事業で一番目的としているのが担い手への集積です。採択要件に「集積率を向上させる」というものがありまして、これが達成できないと、最終的に返還まで至った事業地区はないと思いますが、そういうところまであるということです。

**【委員長】**

4事業とも、最初に換地があって、最後の年に換地があるという図になっています。最初と最後の換地はどういう内容でしょうか、というのが1点目です。

2点目は、これもそれぞれの事業で共通しているのですが。例えば壬生町ですといちごが対象になっています。これだけ集約化・合理化すれば、いちご全体の生産の費用は下がるだろうと思います。生産のための費用が下がるのが大きな目的だと思いますが、そうなった場合に、経営者や農家の方は、例えばいちごの場合、生産費が下がって売値もその分下げていくのか、あるいは生産量を増やして利益を上げていくのか。それとも、価格自体は別の市場で決まって、費用が安くなるのでその分利益が出ると考えた方がいいのか。その辺の経済性はどうなのでしょう。

**【農地整備課】**

まずはじめの換地の内容ですが、この表でいうと、令和7年度からが換地計画になっていまして、工事の前に、どこに誰が張り付くかという換地計画を行います。スケジュール

の13年度は、工事完了後、換地処分の手続に要する期間となっています。

**【委員長】**

最初の2年間は計画ですか。どこに換地するとか。

**【農地整備課】**

そうですね。誰がどこにという形で設定し、工事を行って処分するという流れです。

**【委員長】**

わかりました。もう1つをお願いします。

**【農地整備課】**

いちご団地を集約化することによってかなり効率がよくなり、その分生産費も減少するだろうという考えです。そういった形で生産費が下がってある程度利益が出れば、拡大していく形につながると思いますが、それをコストに反映させていくところまでは難しいところがあると思います。それは、規模拡大につなげていく形になってくるのかなと思います。

**【委員長】**

いちごの販売価格は、生産とは別のところで決まってくるということですか。

**【農地整備課】**

そうですね。圃場整備では、効率は集約化することによって上げることができますが、販売価格は、経営者の考えもあると思うので、この事業の中で決めていくという話ではないと思います。

**【委員長】**

わかりました。要は、こういうことをやることによって、例えばいちごでしたら、いちごの生産費用は下がると考えていいわけですね。

**【農地整備課】**

はい。そのために集約化して連携します。

**【委員長】**

そのほか御質問等がございますか。

それでは、御質問等がないようですので、農政部所管事業の事前評価の報告については終了させていただきます。

予定していた議題は以上となりますので、本日の議事は終了いたします。